

1 評価項目と配点

法人の業務経歴	【必須】過去6年間の同種かつ類似業務の実績の内容及びその件数		5		× 1	
	過去6年間の依存症に関する業務の実績の内容		5		× 1	
予定担当者の 経験及び業務実施能力	総括責任者	【必須】過去6年間の同種かつ類似業務の実績の内容及び件数	5		× 1	
		過去6年間の依存症に関する業務の実績の内容	5		× 1	
		500万円以上の手持ち業務の件数	5		× 1	
	担当者	過去6年間の同種かつ類似業務の実績の内容	5		× 1	
		500万円以上の手持ち業務の件数	5		× 1	
業務実施方針 及び手法	【必須】業務内容の理解度		15		× 3	
	本市地域支援計画(素案)に関する理解度		15		× 3	
	業務実施方針の妥当性		10		× 2	
	課題分析的的確性・妥当性		10		× 2	
取組意欲等	取組意欲		10		× 2	
	提案の実現性		5		× 1	
	人員体制、資料作成能力などの業務遂行能力		10		× 2	
企業の取組に関すること	一般事業主の行動 計画の策定	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている	5 (各1点)		× 1	
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている			× 1	
	くるみんマーク、プラチナくるみんマーク、えるぼし、ユースエール、よこはまグッドバランス賞	以下のいずれか1つ以上を取得している。 ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ③若者雇用促進法に基づく認定 ④よこはまグッドバランス賞の認定			× 1	
	障害者雇用	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)			× 1	
	健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはAAの認証を受けている			× 1	
計			115			

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行うことを標準とする。  
 (2) 「企業の取組に関すること」を除き、評価は各項目5点満点とし、A=5点、B=3点、C=0点とする。  
 例えば、上表において配点10点の項目の場合  
 評価がAであれば評価点は 10×5/5=10点  
 評価がBであれば評価点は 10×3/5= 6点  
 評価がCであれば評価点は 10×0/5= 0点  
 (3) 「企業の取組に関すること」については、該当する項目を1点とする。

項目	評価の着眼点		A評価	B評価	C評価	具体的内容
法人の業務経歴	過去6年間の同種分野かつ類似業務の実績の内容及びその件数		高度かつ豊富な実績がある	ACに該当しない	実績が少ない(2件未満)	同種分野かつ類似業務※の策定期間1年以上の計画を含む高度かつ豊富な実績が複数ある。
	過去6年間の依存症に関する業務の実績の内容		高度かつ豊富な実績がある	ACに該当しない	実績がない	依存症に関する計画策定支援や調査支援の実績がある。(計画策定:策定期間1年以上のもの、調査:単純集計のみならず分析まで行っているもの)
予定担当者の経験及び業務実施能力	管理担当者	過去6年間の同種かつ類似業務の実績の内容	高度な実績がある(4件以上)	ACに該当しない	実績が少ない(2件未満)	同種分野かつ類似業務の策定期間1年以上の計画を含む高度な実績が複数ある。
		過去6年間の依存症に関する業務の実績の内容	高度な実績がある	ACに該当しない	実績がない	依存症に関する計画策定支援や調査支援の実績がある。(計画策定:策定期間1年以上のもの、調査:単純集計のみならず分析まで行っているもの)
	担当者	500万円以上の手持ち業務の件数	—	Cに該当しない	10件以上	
		過去6年間の同種かつ類似業務の実績の内容	高度な実績がある(2件以上)	ACに該当しない	実績がない	同種分野かつ類似業務の高度な実績が複数ある。(2件以上、策定期間1年以上のものを含む)
		500万円以上の手持ち業務の件数	—	Cに該当しない	10件以上	
業務実施方針及び手法	業務内容の理解度		的確に理解しており検討が十分	ACに該当しない	業務内容をよく理解していない	依存症分野における的確な課題認識を有し、パブリックコメントの集計・回答、ガイドライン案に求められるものや作成目的について理解している。
	横浜市依存症対策地域支援計画(仮称)に関する理解度		特に優れている	ACに該当しない	よく理解していない	計画の目指すものや課題、取り組むべき施策について十分に理解した上で、業務実施方針が示されていることがわかる。
	業務実施方針の妥当性・実現性		特に優れている	ACに該当しない	妥当でない	計画の趣旨を十分に理解し、実現可能な業務実施方針が示されている。
	課題分析の的確性・妥当性		特に優れている	ACに該当しない	妥当でない	依存症対策の課題を的確に把握し、課題解決に向けた調査やガイドライン案の作成に関する提案がされている。
取組意欲等	取組意欲		特に優れている	ACに該当しない	妥当でない	依存症及び精神保健福祉分野における課題認識及び解決に向けた取組意欲が十分に伺える。
	提案の実現性		特に優れている	ACに該当しない	妥当でない	実現可能なスケジュールが明確に示されている。
	人員体制、資料作成能力などの業務遂行能力		特に優れている	ACに該当しない	妥当でない	総括責任者及び担当者に業務を遂行する上での高い知識、技術があり、人員体制も適切である。
企業の取組に関すること	一般事業主の行動計画の策定	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている	該当する場合1点			
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている	該当する場合1点			
	くるみんマーク、プラチナくるみんマーク、えるぼし、ユースエール、よこはまグッドバランス賞	以下のいずれか1つ以上を取得している。 ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ③若者雇用促進法に基づく認定 ④よこはまグッドバランス賞の認定	該当する場合1点			
	障害者雇用	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)	該当する場合1点			
	健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはAAの認証を受けている	該当する場合1点			

※同種分野:依存症関連分野、精神保健福祉分野、障害福祉分野、福祉保健・医療分野等  
 類似業務:計画策定支援、運営企画業務、調査検討業務